

家賃減免申請書に必要な添付書類

1 収入金額を証明する書面

18歳以上の入居者全員の収入（継続的に収入のあるアルバイトを含みますので、高等学校等の在学者であっても該当する場合があります）について、収入の形態により必要となる書類を添付してください。入居者1名に対し複数の収入形態があるときは（給与収入と年金収入の両方がある、など）それぞれの収入について書面の添付が必要となります。

収入の形態	必要とする書面	備考
給与収入	給与証明書 （1月2日以降に勤めた方） （現在の勤め先からの証明。勤め先が複数のときは、それぞれの勤め先から1通ずつ必要）	申請日が1月～3月のときは、「 源泉徴収票 」のコピーでも可とする （勤め先が1/1～12/31まで勤務）
年金・恩給収入	次のうち、いずれかの コピー （通常非課税となる障害年金、遺族年金、福祉年金、恩給のうち遺族給付を含む） ・ 年金改定通知書 ・ 年金支払通知書 ・ 年金振込通知書	申請日が1月～3月のときは、「 公的年金等の源泉徴収票 」のコピーでも可とする
事業所得	事業収入申告明細書	申請日が2月～3月のときで、事業収支について税務署に確定申告書を提出している場合は、 確定申告書の控えのコピー （税務署受付印のあるものに限る）とする
生活保護受給者	直近の生活保護決定通知書のコピー	
失業者	雇用保険受給中かどうかにより、次のいずれか ・ 雇用保険被保険者離職票のコピー ・ 無職・無収入申出書	（雇用保険受給期間中である場合） （雇用保険受給期間外となってもなお失業中の場合）
専業主婦等	無職・無収入申出書	

2 扶養親族の人数を示す書面（源泉徴収票等により世帯全員の人数が確認できるときは省略可）

・**世帯（入居者）全員の健康保険証のコピー**

3 年金収入（遺族年金、障害年金等を含む）の受給の有無や支給額について、関係機関に照会をするために予め本人から同意を得るための書面

・**同意書**（18歳以上の入居者全て）

4 特別控除等に該当することを示す書面

入居者世帯のうち、次に掲げる手帳等の交付を受けている者があるときは、その手帳等のコピー（氏名及び認定等級などが判別できるようにコピーしてください）を添付してください。添付が無い場合、控除を認定できないために、政令月収が過大に計算され、家賃減免基準を満たさない場合があります。

- (1) **身体障害者手帳**
- (2) **精神障害者保健福祉手帳**
- (3) **戦傷病者手帳**
- (4) **被爆者健康手帳**
- (5) **精神保健指定医等から知的障害者と判定された事実を示す書面**
- (6) **その他所得税法上の特別控除に該当する事実を証する書面**